



2010年 世界農林業センサス

(平成22年2月1日実施)

農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

農林業センサスには農林業の経営主に経営の現状をお聞きする「農林業経営体調査」と市区町村と農業集落の代表者など地域の実情に精通している方に農山村地域の現状をお聞きする「農山村地域調査」の2つの調査があります。

今回は、「農林業経営体調査」についてご説明します。

農林業経営体調査

どうやって調査するの？

農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象とした調査で、都道府県知事から任命された統計調査員が訪問し、調査対象となる条件を満たしているかお伺いします。

調査の対象となった場合は調査票をお渡しし、ご記入いただきます。



どんなことを調べるの？

- ・世帯員の構成と就業状況
- ・農地、山村の所有と利用状況
- ・農林産物の生産販売の状況
- ・農業・林業の労働力
- ・農作業受託の状況

どんなことに利用されるの？

農林行政の企画・立案や中・長期的な国土利用計画や経済計画の策定、地方交付税の算出のための基礎資料として利用されます。



いま
農林業の現状を知り、未来へつなげるための大切な調査です
ご協力をお願いします

問員弁庁舎 広報秘書課 T 74-5820 F 74-5821